

第15回 みんなで創る自治基本条例町民会議 会議録（要旨）

開催日時 平成21年12月25日（金）18：30～21：05

開催場所 しゃきっとプラザ集団健診ホール

出席委員 大原委員、大江委員、小森委員、西島委員、平田委員、菅野委員、三浦委員、高崎委員、遠國委員、竹下委員

アドバイザー 水澤アドバイザー

1 開 会

2 第14回会議録（要旨）について

事務局作成のとおりで基本的に了承。修正等あれば事務局まで連絡願う。

3 コミュニティ・協働について

コミュニティ・協働について協議を行った。会議での協議内容等を踏まえ、今後、起草部会においてコミュニティ・協働のたたき台を作成し、次回（第16回）会議で協議することとした。

（事務局）

事務局で事前に提出していただいた意見を項目別に整理してみた。

まず、協働については5項目に整理した。

- ・協働の推進…町民、議会、行政が地域の課題を解決するために協働を推進する、という主旨の意見が比較的多く出されている。
- ・町の役割・責務…協働の推進のために必要な制度整備に努める、活動を支援する、等の意見が出されている。
- ・相互理解、役割分担等…町民、議会、行政それぞれの役割分担の明確化、三者が信頼関係を築き地域社会の課題解決に取り組む、等の意見が出されている。
- ・協働の定義をするべき、という意見が出されている。
- ・その他の意見の中で、協働という言葉が分かりづらい、という指摘もあった。

次に、コミュニティについては10項目に整理した。

- ・コミュニティの定義付けをする
- ・コミュニティの役割を規定する
- ・地域コミュニティの推進
- ・町民、議会、行政の役割分担について規定する
- ・町民はこうあるべきということを規定する
- ・議会や行政はコミュニティ活動やその自主性を尊重する
- ・自治会との関係について
- ・地域自治区や地域協議会を美幌町でも設置してはどうか
- ・人材育成の必要性について
- ・その他の意見の中には、コミュニティは規定不要か規定しても簡潔に、という意見があった。

（委員）

うまく言葉としてまとめられない。考えがまとまっていない。難しいという印象。

（委員）

協働は、みんなでしっかりやっという主旨もわかるし、規定すべきと考える。コミュニティとなると、わからなくなる。合併した北見市では、旧自治体単位で自治区が必要だと思う。しかし、美幌町はまちをあえて区分する必要はないと感じる。より機能的にまちを区分しようとしても、その姿が見えない。当面は自治会中心に推移するのではないか。

（委員）

美幌町は全町に自治会組織がある。新しい組織を作るのではなく、既存の組織を活用すべき。自治会でも女性部ではリーダー養成の研修にメンバーを派遣している。派遣された人

たちは自分がリーダーとしてやっていかなければならないという意識を持ち、各分野の活動に取り組んでいる。美幌町はコミュニティの活動はいろいろやっている方だと思う。しかし、男性がもっとボランティア活動にかかわってほしいと思う。町の予算が無くてもできることはいろいろある。自治会活動や組織の充実を図ることにより、コミュニティの方向付けが見えてくるのではないかと。

（委員）

協働の考え方は、ほぼ皆さんと同じではないかと思う。コミュニティがわかりづらい。コミュニティについては、まず自治会のことが頭に浮かぶ。その他にNPO等の団体がある。コミュニティのことを規定するのであれば、みんなが理解できるように定義付けを行う必要があるのではないかと。また、議会や行政がコミュニティに対してどういう姿勢で臨むべきなのかということも規定してはどうか。また、町民が積極的にコミュニティに参加することも明記した方がよいと考える。また、まちづくり協議会のようなものを設けて、そこでいろいろな提言などができるようにしてもよいのではないかと。自治会との関係もあり、どうしたものかという想いである。

（委員）

協働と参加はセットである。参加は意思決定をどういうシステムで組むかということ。協働については、既存の組織を活用し、それぞれの活動内容を知りながら、足りない部分を補っていくような場を設置することから始めればよいのではないかと。改めて、コミュニティのことをこのまちに持ち込むことまで必要なかどうか。今は移動手段も発達しており、人同士の繋がり方が昔とは異なる。新たなシステムを持ち込んで町内を区分するよりは、現状の体制を組み直すことの方がよいのではないかと。住んでいることによりしなければならぬことの分類分けをすればよいのではないかと。近年は行政からの補助金等もなくなってきているが、逆にみんなが関わりを持つチャンスと捉え、何が必要で何が不要でないか、優先順位をどうつけるかを考える中で、どういうシステムを組んでいけばよいのかが見えてくるのではないかと。

各団体の横のつながりが弱いので、例えば若い人の参加が少ない場合に、お互い融通をきかせることができない。ただ来てくれといっても来てくれない。具体的にここはこうしてほしいということを示せば、来てくれると思う。今はその点のパイプがないので、コミュニティという概念が見えていない状況ではないか。町内のみんながお客様の感覚でいるわけではない。将来を見据えた設計図を作っていけば、このまちの可能性を引き出せるのではないかと。

（委員）

協働については、用語の定義のところで規定する方向で検討しており、ここで規定する場合はシンプルなものではないかと。また、それぞれの立場の役割なり責務を規定するのであれば、協働の項目とは別の部分、それぞれの立場について規定される所で規定すればよいと考える。コミュニティについても、自治会があり、自治会を活かしてまちの活性化が図れればよいと思う。規定するのであれば、自治会などには基本理念的な規定がなかったので、その点を規定すればよいと考えた。

（委員）

地域自治区や地域協議会を設置してはどうかと意見を出した。私が考えた地域自治区とは広い意味で考えている。例えば、商業ゾーンなどのような同じような地域、例えば農業でいけば、報徳地区とか網走川の西側の地区のように。例えば、商業ゾーンで区分するのであれば、その地区の人たちでいろいろ話し合ってもらってはどうかと考えている。また、責任者を決めてもらう必要もある。

（委員）

協働という言葉は人によって思っている内容が違うのではないかと。どちらかといえば、精神論、スローガンのように使われるのではないかと。特にこのことを規定する必要はないのではないかと。コミュニティもそれぞれの人、自治体でレベルが異なる。美幌町ではコミュニティについて間違った認識を持っている人が多いのではないかと。町内にコミュニティセンターがあるが、いつしか社会教育の中核施設になったり、児童施設になったりしている。コミュニティから外れた内容となっており、コミュニティが町民に誤って理解されているのではないかと。コミュニティをみなさんに理解してもらいつつ、規定することが必要ではないかと。

いかと思う。

（委員）

協働については、委員の皆さんから出ている意見のような感じで良いのではないかと考えているところ。コミュニティについては、現在地域ごとに自治会があるが、地域によっては人口減少が進み集落が守れるのかという所もある。また、括り方にしても住んでいる所だけでなく、町内にはいろいろなサークルがあり、地域を横断した取組が行われている。括り方が非常に難しいと感じる。

（事務局）

コミュニティセンターの名称は、補助事業の関連で付けられたものではないかと思うが、詳細はわからない。

（委員）

地域活動をしている中で感じることは、子どもを通じての異世代間の交流がないこと、若い人が参加しにくい状況にあることである。自分は子どもを通じて地域活動に参加してきた。

例えば複数の自治会が1つの事業をそれぞれ別に行うのではなく、一緒になってまとまって事業を行うことも必要である。また、子どもが参加することによって親御さんが地域に出てくるということもある。後継者がいないと言っているだけでは人は集まってこない。地域のコミュニティを復活させるにはどうしたら良いか考える必要がある。

（委員）

今の自治会は難しい状況にある。いろいろな行事を行っても参加者が少ない。このような状況のまま進むことが果たして良いのかとも思う。自治会としての単位はある。しかし、これが将来どういう意味を持つのかがわからない。自治会単位を越えてのまとまりがあるのかというと、それも無いように感じる。自分が以前住んでいた所では、同じまちの中でも集落によって状況がまったく違っており、そこではそれぞれの地域がいろいろ考えていた。美幌町はそういう感じではない。一枚岩のように感じる。それをあえて区分する必要があるのかどうか。人口も多いわけではないし、全町的にやっていく方がまとまりが取れるのではないか。地域でみれば、単位自治会以外の区分の必要性が感じられない。

（委員）

町内でも、山間地域と平地では気候も違う。同じ農業でも山間部と平地では状況が異なる。そのため、山間部の人と平地の人が話し合う、町中でも工業地域の人たちが集まって、周辺に迷惑をかけないようにするにはどうしたらよいかを協議することも考えられる。そして他の人も加わって、まちづくりについて考えていくこともできるのではないか。地域ゾーンは必要ではないかと思う。

（委員）

コミュニティは人が集まって何かをやる、それぞれ自発的に集まって何か行うことも含めてコミュニティを考えても良いのではないか。区域で区切るとかにこだわらなくても、自発的に団体で何かやることもコミュニティではないか。あまり決めつけず、大雑把な網をかぶせてコミュニティを考え、それにコミュニティ自身、あるいは議会や行政がどうかかわっていくかを規定すれば良いのではないか。

（委員）

地域で人が集まる場合と、特定のテーマにあわせて人が集まる場合の二重構造で考えるべきではないか。1つの枠で考える必要はないのではないか。今、美幌でどういう人のつながりがあるのかを考えていけば、糸口は見つかるのではないか。

（委員）

新町地域は自治会同士や商店街で連合会を組んでいる。防災訓練は町を東西南北に区切ってやっている。しかし、その防災訓練の区域単位で何かをやっているわけではなく、結局は自治会単位でやっている。自治会は以前は特殊な人の集まり、他力本願の会に感じた。参加を前提とした会則の改正が必要。連合会組織についても各地域でいろいろ話していただく必要がある。それぞれの自治会、その上に地域の集まり、連合体があり、それが連合会になるイメージになればとも思う。美幌は単独でやってもまとまりができる大きさ、規模である。例えば、網走市は地域で区分されている。旭川市も合併で出来たまちであり、地域地域で活動している実態がある。福祉や子育て等の問題はブロックごとで取り組んで

いくことができれば良いのではないか。

(委員)

例えば、同じ会館を使う自治会同士がもう少し交流してはどうかという想いがある。

(委員)

なかなか交流が進まない実態が自分が所属する町内会にもある。道路を一本隔てて分かれているだけだが、消防訓練なども別々にやっているし、役員同士の交流もない。

(アドバイザー)

コミュニティは地域の意思を決定する場と考えている。美幌町にすでにある地域防災の区域割のように、新しく何か作るのではなく、今すでにあるものを生かして区域割りを考えてみてはどうか。前回、地域自治区や地域協議会の話をしたが、地域自治区は人口が大きい自治体で取り組まれており、美幌町にそっくりそのまま当てはまるとは思っていない。しかし、地域協議会は地域防災区域を生かして、地域の課題を協議し、地域課題を見つけ出し、その地域課題を誰に担ってもらうかも決めるとしてはどうか。行政の地域担当が配置されていれば、事務局を担ってもらうことも検討してはどうか。地域課題は地域ごとに異なると思われる。このような、地域協議会を設置して、地域の自治として地域ごとに意思決定するのがコミュニティの自治である。地域協議会がコミュニティの具体となる。このことによって、地域ごとにまとまりができる。今ある自治会との関係ではそれぞれの自治会からも代表者を出し、公募による委員の選出なども必要である。地域協議会の活動にはお金が必要だが、行政に依存するのではなく、自分たちでお金や労力を出し合って、自分たちで解決する自治の意識が必要と考える。今後、地域協議会の検討を行い、同時実施が難しければ、モデル地区を選んでやってみることも一案。そこでうまく行けば全町に取組を広げること考えてもよいのではないか。

(委員)

コミュニティはいろいろな形、活動分野があって良い。これと決めつける必要性はないと考える。何か新たなものを作るところまで話が行くのか行かないのか。

(アドバイザー)

地域協議会を設置した上越市では、地域に課題があり、今までの組織ではその地域課題の解決ができないとの判断から、新たな課題解決のための組織を作った。

(委員)

それぞれの人の立場、状況によって、いろいろな団体ができ、取組がなされている。

(アドバイザー)

少し誤解があったかもしれないが、自治会などのコミュニティは実行の担い手であって、新たに、合意の組織としての地域協議会を考えてはどうかという提案である。自治会などのコミュニティは住民全員が構成員になっていないが、地域協議会は地区の住民全員が構成員になる。しかし、美幌町に地域の課題を解決出来る組織があるのであれば、新たな組織を考える必要はないと思われる。

(委員)

同じ町内でも地区によっては行政に文句ばかり言う所もあれば、ある地区は自分たちで解決しようとする所もある。自分たちでやろうという気持ちにならないといけない。地域のことは、身近なことから自分たちで取り組む、まず1つのことをやってみて、そして次の取組につなげていくことが必要だと思う。自分が地域で何が出来るかを考えていく必要がある。男性でも仕事をやりながらでもできることはあるはず。町内をいくつかで括るのかどうかということもあるかもしれないが、その前にできることから地域でやってみることが必要。やるべきことはいっぱいある。

(委員)

課題はたくさんある。多くの人が行政に頼りっ放しではいけないという意識もあると思う。ではそのためにどうするかということ。

(委員)

男性の高齢の人の活動が見えない。家にいる時間や遊ぶ時間の一部でも地域の活動に使ってくれば、まちに活気が出てくるのではないか。一生懸命やっている人はやっているが、やっている人の顔ぶれが同じとも感じる。

(委員)

テーマごとの課題に取り組んでいても全体が見えないと意味がない。例えば自治会長さん、役員さんたちが集まってまちのことや、地域全般について勉強をする、話し合いをすることが必要ではないか。それぞれが自分の所のことだけを考えていても駄目だと思う。その点の基盤、枠組みの必要性は様々な話し合いの中から見えてくると思う。そこに行政からの方向付けということも必要になってくると思う。

(委員)

コミュニティが育つような規定を条例には盛り込むべき。

(委員)

基盤はみんな地域にある。そして地域には自治会がある。それを有効に動かすことが美幌町にとって良いのではないか。

(委員)

みんなのやる気を引き出すような規定を盛り込めば十分ではないか。

(委員)

全町を網羅する分野別の組織であれば話が見えてくる。

(委員)

地域から上がっていかないと、全町的な取組にはならない。地域の中で何かやろうとして人間関係ができあがっていかないと、地域づくり、コミュニティは成り立たない。今悩むのは若い人が参加しないこと。底辺からの地域づくり、まちづくり以外に方法はないと感じる。

(委員)

コミュニティとして、地縁組織的なものをイメージしていた。そうではないとすれば、ということになるのか。分野別の組織といってもどういうものになるのか。

(委員)

いろいろな形態があって良いのではないか。

(委員)

どの分野のどういうことが足りないということを議論する必要があるのではないか。

例えば、らんざんの会は全町一円で活動しているが、それがコミュニティになるということになると、ピンと来ない。

(委員)

らんざんの会も、元は地域の活動の中から始まった。底辺の活動が大切だということだ。

(委員)

自治会の中にも福祉や防火、交通など部会があり、行政とのやりとりや各団体との調整、協議、活動を行っている。集会への参加を呼びかけてもたくさん集まってくれる。横の連携もあると感じる。

(委員)

全町的な活動は活発だと思う。全町的な活動をするには手頃な規模なのかなと思う。

(委員)

一つ一つの団体の活動は素晴らしいが、他の団体との連携、横のつながりがないと思う。団体同士が連携して助け合っていくこともコミュニティだと思う。例えば、観光の活動団体が福祉の分野で何ができるのか、イベント関係の団体が商店街活性化のために何ができるのかを考える、横のつながりが必要。地域的に区分し、最終的にみんなが集まり協議する場が必要だと思う。

(委員)

同じ人がいろいろな分野の団体に入って活動している。協力しあいながら取り組んでいる。多くの町民にも参加してもらおうといろいろな取り組んでいるが、なかなか参加してもらえない。みんなでまちづくりをする、参加してもらうための自治基本条例であると思う。

実際、横の連携は取ってやっている。町民が1人でも多く関わってほしいというのが願いであり、行政とも連携を取り組んでいく必要がある。このことを条例で規定していくのだと思う。他の自治体と比べても、民間の団体の取組は進んでいると思う。他の自治体は合併によっていろいろな活動団体が逆に消滅してしまった。しかし、美幌町は合併しないでここまでがんばってきた。自治会組織もある。この条例を作ることによって、体を動かし、声をかけあって物事を進める必要がある。

(委員)

行政はコミュニティについてどのように感じているのか。

(委員)

行政職員がコミュニティと言うと、押しつけでないかと思われる。条例でコミュニティのことを大括りで規定すると、ぼやけてしまう。細かく規定するのも難しい。今結論を出すべきなのかなと思う。

(事務局)

コミュニティに対して、行政はきっかけづくりの場を提供するのが役割なのではないかと思う。祭りなど、地域住民の交流の場を提供することによって、住民同士の交流が図られる。コミュニティに対して課題を与えるのではなく、交流の場を通じて仲間ができて、その仲間が課題を発見する。行政がこういう課題があるから、協議してほしいと言っても、なかなか進まないのではないかと思う。

(アドバイザー)

過去の経験で、市民懇話会の委員で、地域活動に熱心な委員からは、コミュニティについて規定がなければ委員として参加した意味がないと言った人がいた。その人が言いたかったことは、コミュニティに必要なのは人と人のつながりで、今はバラバラ、団体それぞれも縦割りの状況で、実際はつながっていないとのことであった。現状のコミュニティには、それぞれの組織をつなげるための組織が地域にないのが現状で、その役割を担う制度が地域協議会である。地域社会の自治として、地域社会が担うべき案件か、行政が担うべき案件かの仕分けを行う必要となる。当然、コミュニティへの参加は強制でないので、コミュニティも含め地域社会の自治のルールを考えてはどうかということです。

(委員)

最終的にはお金の話になるのではないか。どこの団体も最近は財源が削減されるばかり。

(アドバイザー)

優先順位をどうつけるかの問題ではないか。優先順位を合意、調整する組織が地域に今までではなかったのではないか。

(委員)

ボランティア活動においてお金が悪と見られていることが影響しているのではないか。お金との兼ね合いをどうするか。財源が足りないから連携するということも現在の状況では考えられるかもしれない。他の団体も一緒になって考えていくことを積み上げれば、つながりも生まれるのではないか。

(アドバイザー)

コミュニティと地域協議会のことを自治基本条例で具体的に規定している自治体は少数。自治会などのコミュニティは実行の担い手と位置付け、一方、地域協議会は地区の住民全員を構成員とした合意の組織として地域社会の自治を担う。このようなことを具体化したのが、上越市の地域協議会制度であり、その内容を紹介した。しかし、これを美幌町にそのまま持ってきては合わないと思うので、美幌町にあった地域組織を検討することで美幌町らしい条例になると考えている。

(副委員長)

本日の議論等を踏まえて、起草部会でたたき台を作成して、後日皆さんに提示することとしたい。

4 次回までの検討課題・次回開催日について

水澤アドバイザーから、次回の検討課題である「町民、町長、職員の役割、責務等」について、別添資料「自治基本条例の概要（町民の権利・役割、町長・職員の責務）」により説明。

(事務局)

- ・「町民、町長、職員の役割、責務等」について、条文に盛り込みたい項目、その具体的な内容や考え方、理由等について意見をいただきたい。
- ・次回会議は、1月18日（月）18:30 から、しゃきっとプラザ集団健診ホールで行う。